

口座登録変更書類

ご登録情報欄はすべての項目をご記入いただき、変更欄は変更項目のみご記入ください。
ご提出いただく際には、別途記載の必要添付書類の貼付をお忘れのないようお願いいたします。

お送りいただく書類

- 口座登録変更届
- 本人確認書類

封筒をご用意いただき、宛名ラベルを貼付してお送りください。

弊社での登録変更作業を完了した際にはメールにてご連絡致します。完了メール送信後より変更先に移行されますので、ご了承下さい。

取引責任者変更時の注意

弊社では関連法規に基づき、お客様に日本株をお取引いただくにあたり、内部者に該当する方を対象に内部者情報のご登録をお願いしております。そのため、新しい取引責任者をご申告いただく場合は、必ず内部者登録の変更欄もご記載くださいますようお願い申し上げます。

内部者とは、以下のいずれかの立場にある方が該当します。

法人の場合

- 上場会社の総株主の議決権を 10%以上保有している
- 上場会社の直近の有価証券報告書（半期・四半期報告書を含む）に大株主として記載されている
- 上場会社の親会社または中核子会社（上場会社が純粋持株会社である場合、グループの中核となる子会社）である
- 上場会社、上場会社の親会社または中核子会社の会計参与にあたる法人である
- 直近 1 年以内で上記 d. に該当していた

個人の場合

- 上場会社の取締役、会計参与、監査役若しくは執行役（以下「役員」という）
- 上場会社の親会社または中核子会社の役員
- 上場会社の執行役員等
- 上場会社の親会社または中核子会社の執行役員等
- 上場会社の会計参与等重要事実にあたる部署の職員
- 上場会社の親会社または中核子会社の会計参与等重要事実にあたる部署の職員
- a から f を退任後 1 年以内の者
- 上場会社の役員配偶者
- 上場会社総株主の議決権を 10%以上保有
- 上場会社の大株主

－用語解説－

▶ 内部者とは？

上場会社の役員、またはその配偶者や関係会社に勤務する方、顧問弁護士や税理士等、重要事実を知り得る立場にある方を指します。

▶ 内部者登録の目的

弊社のような金融商品取引業者は、いわゆるインサイダー取引などを未然に防ぐことが義務付けられています。そのためには、お客様の内部者情報が必要となります。

▶ インサイダー取引とは？

上場会社の重要事実を知ることができる立場にある人が、その立場を利用して重要事実が公表される前にその会社の株を売買することをいいます。インサイダー取引を禁止することで、内部者とその他の一般投資家との間に生ずる不公平を排除し、株式市場の公平性や健全性を維持します。これは金融商品取引法 166 条によって 厳格に規制されています。

▶ 重要事実とは？

上場企業の株価の騰落を左右し得る情報や、一般投資家の投資判断に著しい影響を及ぼし得る情報をいいます。なお、当該会社の意思決定に基づく情報が否かは問いません。

口座登録変更届・法人用

IG マーケッツ証券株式会社 御中

当社は貴社への届出事項に変更がありましたので、以下の通りに届出ます。



現在の登録内容

現在の弊社登録内容の確認となりますので、必ず太枠内すべてにご記入ください。ご記入漏れや弊社登録情報との相違が生じていた場合、変更手続きは承れません。

法人名	フリガナ			届出日	西暦	年	月	日
住所	〒			社印				
ユーザー名								
取引責任者氏名	フリガナ	取引責任者 生年月日	西暦		年 月 日			
取引責任者住所	〒							

今回ご変更の届出内容

法人情報の変更

変更事項のみご記入ください。法人名を変更された場合は原則として社印の変更届も必要となります。法人情報変更の際にご提出いただく確認書類は本人確認書類貼付用紙をご覧ください。

法人名	フリガナ			社印
住所	〒			
代表者名	フリガナ			
資本金	経常利益			
総資産額	投資予定額			
金融機関	銀行・信用金庫・信用組合 農協・労働金庫	本/支店	本店・支店 出張所	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄
口座番号	口座名義(カタカナ)			

法人内部者登録の変更

御社がいずれかの上場会社について以下の項目に記載する対象者に該当する内部者である場合は日本証券業協会の規則に基づき、その登録を行わせていただいております。変更時に必要な確認書類は本人確認書類貼付用紙をご覧ください。

<input type="checkbox"/> 登録内部者情報に以下の通り変更があった		<input type="checkbox"/> 内部者に該当しなくなった	
該当する 上場会社 関係	<input type="checkbox"/> a. 上場会社の総株主の議決権を 10%以上保有している <input type="checkbox"/> b. 上場会社の直近の有価証券報告書（半期・四半期報告書を含む）に大株主として記載されている <input type="checkbox"/> c. 上場会社の親会社または中核子会社（上場会社が純粋持株会社である場合、グループの中核となる子会社）である <input type="checkbox"/> d. 上場会社、上場会社の親会社または中核子会社の会計参与にあたる法人である <input type="checkbox"/> e. 直近 1 年以内で上記 d. に該当していた		
上場会社名	銘柄コード		

取引責任者情報の変更

変更事項のみご記入ください。取引責任者の方を変更された場合は原則として取引責任者内部者登録の変更届も必要となります。取引責任者情報変更の際にご提出いただく確認書類は本人確認書類貼付用紙をご覧ください。

取引責任者 氏名	フリガナ	生年月日	
		部署	役職
取引責任者 自宅住所	フリガナ	連絡先 (固定)	- -
	〒	連絡先 (携帯)	- -
E-mail (PC)	E-mail (携帯)		

取引責任者内部者登録の変更

取引責任者の方がいずれかの上場会社について以下の項目に記載する対象者に該当する内部者である場合は日本証券業協会の規則に基づき、その登録を行わせていただいております。

<input type="checkbox"/> 登録内部者情報に以下の通り変更があった		<input type="checkbox"/> 内部者に該当しなくなった	
該当する 上場会社 関係	<input type="checkbox"/> a. 上場会社の役員 <input type="checkbox"/> b. 上場会社の親会社または中核子会社の役員 <input type="checkbox"/> c. 上場会社の執行役員等 <input type="checkbox"/> d. 上場会社の親会社または中核子会社の執行役員等 <input type="checkbox"/> e. 上場会社の会計参与等重要事実に関する部署の職員 <input type="checkbox"/> f. 上場会社の親会社または中核子会社の会計参与等重要事実に関する部署の職員 <input type="checkbox"/> g. a から f を退任後 1 年以内の者 <input type="checkbox"/> h. 上場会社の役員配偶者 <input type="checkbox"/> i. 上場会社総株主の議決権を 10%以上保有 <input type="checkbox"/> j. 上場会社の大株主		
上場会社名	銘柄コード		

左上の角に合わせて、のりで本人確認書類を貼付してください

本人確認書類貼付用紙

※履歴事項全部証明書や住民票など、行政窓口で発行されるものは貼付せずにそのままご封入ください。

口座登録変更を届出いただく際、口座登録変更届に加え、証明書類の添付が必要となります。以下をご参照の上、変更内容に合わせて必要書類をご同封ください。

① 社名・住所・代表者・社印の変更

登記事項にかかる会社情報の変更の場合は「旧情報」「新情報」双方の証明が必要となります。必ず以下の2点の必要書類をご添付ください。

- 履歴事項全部証明書の写し
- 印鑑登録証明書の写し

※コピー不可。発行から3カ月以内の発行原本に限ります。

② 資産情報・指定振込先口座・内部者登録の変更

登記事項に変更がない弊社登録情報のみの変更の場合は申請者としての法人証明が必要となります。以下のいずれかが1点の必要書類をご添付ください。

- 履歴事項全部証明書の写し
- 現在事項証明書の写し
- 登記事項証明書の写し
- 印鑑登録証明書の写し

※コピー不可。発行から3カ月以内の発行原本に限ります。

③ 取引責任者情報・取引責任者内部者登録の変更

取引責任者、取引責任者情報および取引責任者内部者登録の変更の場合は、申請者としての法人証明に加え、取引責任者の本人確認書類が必要となります。上記②の書類に加え、以下のいずれかが1点の必要書類をご添付ください。

有効期限内のコピー	コピー不可、発行から3カ月以内の発行原本
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ※ 1 ● 住民基本台帳カード ● 外国人登録証明書 ● 健康保険証 ※ 2 ● パスポート ※ 3 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民票の写し ● 印鑑証明書 ● その他官公庁から3カ月以内に発行された書類等で氏名・住所・生年月日の記載のあるもの（コピー不可）

- ※1. 運転免許証のコピー（住所が本籍と異なる場合のみ）、住民票の写しなど本人確認書類に本籍地が記載されている場合は、お手数ですが本籍欄を塗りつぶしてからお送りください。
- ※2. 健康保険証は住所欄のご記入漏れにご注意ください。
- ※3. パスポートはお名前・生年月日の記載された面と、ご住所欄の記載がある最終面をコピーしてください。また、住所欄のご記入漏れにご注意ください。

※本人確認書類に、本籍地および免許の条件等の記載のあるものは、必ずマーカー等で塗りつぶしてからご送付ください。また、裏面に変更後の本籍地が記載されている場合にも同様に塗りつぶしを行っていただきますようお願いいたします。

口座登録変更に関するお問い合わせ

0120-25-7734 月-金 7:00~23:00 (祝祭日は20:00まで)

sales@igmarkets.co.jp

IG マーケッツ証券株式会社

〒105-7110 東京都港区東新橋1丁目5番2号汐留シティセンター10階
www.igmarkets.co.jp
金融商品取引業 関東財務局長（金商）第255号 商品先物取引業
加入：日本証券業協会（社）金融先物取引業協会 会員番号1168
日本商品先物取引協会

社内使用欄	
郵送受付日	年 月 日
本人確認書類	<input type="checkbox"/>
対応者	月 日 名前：
確認者	月 日 名前：

料 金 受 取 人 払 郵 便

銀 座 支 店
承 認
3214

差 出 有 効 期 間
平 成 25 年 1 月
31 日 まで
(切 手 を 貼 ら ず に)
お 出 し く だ さ い)

1 0 5 8 7 9 0

3 6 5

東 京 都 港 区 東 新 橋 1-5-2 汐 留 シ テ ィ セ ン タ ー 10F
I G マ ー ケ ッ ツ 証 券 株 式 会 社
口 座 登 録 変 更 係 宛

